

令和6年第8回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年6月26日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

船田 浩
佐藤 和美
高橋 隆紀
照井 睦子
小原 紀実

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長	澤藤 樹史
総務課長	石川 貴洋
学校教育課長	中村 隆一
文化財課長	佐藤 康浩
学校給食センター所長	伊藤 泰樹
中央図書館館長	菅野 勝文
博物館館長	渋谷 洋祐
鬼の館館長	後藤 幸生

(2) まちづくり部

まちづくり部長	鈴木 善一
生涯学習文化課長	児玉 康宏

(3) 健康こども部

子育て支援課長	久保田 達夫
---------	--------

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案3件及び協議1件が原案のとおり可決及び承認された。

議案第17号 北上市就学審議委員会委員の委嘱について

議案第18号 北上市社会教員委員の委嘱及び任命について

議案第19号 北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について

協議第6号 北上市下宿等費用補助金交付要綱について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長 それでは、ただいまから令和6年第8回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

教育長 次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長 (教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第17号「北上市就学審議委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 ただいま上程になりました議案第17号北上市就学審議委員会委

員の委嘱について、提案の理由を申し上げます。

現在の15人の委員のうち、1人が辞任したことから、後任の委員を委嘱しようとするものであります。

新たに委嘱しようとする委員は、上川達也さんであります。

任期は、前任者の残任期間である令和6年7月1日から令和7年6月30日までとするものであります。

いずれも経験、識見ともに適任と確信するものであります。

以上、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第17号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

学校教育課長

北上市就学審議委員会委員は、関係教育機関7名、関係行政機関4名、医師3名、知識経験者1名の15名により構成される委員会となります。

今回、提案いたしました上川さんは、関係教育機関の岩手県立特別支援学校職員として、花巻清風支援学校から推薦されていた前任の方が令和7年4月の人事異動により辞任されたことから、改めて推薦いただいた方となります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

高橋 隆紀 委員

北上市就学審議委員会について、委員会の概要をご説明ください。

学校教育課長

本委員会は、次年度の子ども達の学びの場について、審議する委員会となり、特別支援学級、特別支援学校、通常学級等、いずれの場における学びが望ましいか審議するものとなります。

審議した内容は、保護者へお伝えし、審議内容を踏まえて、保護者に次年度の学びの場を決定いただくこととなります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長

次に、議案第18号「北上市社会教員委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長

ただいま上程になりました議案第18号北上市社会教育委員の委嘱及び任命について、提案理由を申し上げます。

令和6年6月30日をもって社会教育委員が任期満了となることから、後任の委員を委嘱及び任命しようとするものです。

新たに委嘱及び任命する委員は、佐藤加奈子さん、米川聡さん、杉澤巧さん、松岡祥二さん、松岡薫さん、千葉琴音さんの6名で、高橋郁子さん、山下正彦さん、佐藤徹英さん、小原隆蔵さん、川邊董さん、菊地恵子さん、藤原奈央さん、小原賢司さん、菅原浩一さん、佐藤彘子さん、齋藤康さん、奥山則男さん、高橋悦子さんにあっては引き続き委嘱しようとするものです。

なお、任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までとするものであります。

いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し委嘱及び任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました議案第18号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長 選任区分としまして、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者に区分される団体から推薦をいただき、19名の方々を委嘱及び任命しようとするものとなります。

教育長 改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第18号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、議案第19号「北上市地域教育力向上推進委員の委嘱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。生涯学習文化課長。

生涯学習文化課長 ただいま上程になりました議案第19号北上市地域教育力向上推進委員の委嘱及び任命について、提案理由を申し上げます。

4名の地域教育力向上推進委員が人事異動等により退任となったことから、後任の委員4名を委嘱するとともに、市の人事異動により、1名の委員を任命しようとするものであります。

今回、新たに委嘱する委員は、菊池明彦さん、佐藤加奈子さん、米川聡さん、小原一哲さんの4名です。

なお、任期は令和6年7月1日から7年6月30日までの期間とするものであります。

いずれの方々も、豊富な経験を有しており、人格、識見とも適任と確信し委嘱及び任命しようとするものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願い

申し上げます。

教育長 ただいま提案されました議案第19号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

生涯学習文化課長 今回、提案は、地域づくり組織関係者、教育関係者、関係行政機関の職員の3つの選任区分に係る領域から推薦された方々となっております。

教育長 改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、議案第19号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第19号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

教育長 次に、協議第6号「北上市下宿等費用補助金交付要綱について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長 ただいま上程になりました協議第6号北上市下宿等費用補助金交付要綱について、協議理由を申し上げます。

北上市外から北上市内の高等学校へ下宿を利用して進学する生徒等を支援することにより、本市への流入人口の増加と若年層による賑わいの創出を図るため、下宿に要する家賃等に対し、下宿等費用補助金を交付することについて定めようとするものであります。

なお、施行日は令和6年7月1日からとするものであります。
以上、よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案されました協議第6号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長

市外から市内の高等学校や専門学校等に在学している生徒に対し、下宿費用の補助等を行う制度となります。

事業の目的としては、流入人口等の増加、若年層による賑わいの創出としております。

次に、支援内容は、大きく2つとしており、1つ目としては、下宿等補助金として、市外から市内の下宿、賃貸住宅又は学生寮等を利用している生徒の方々に対し、月額1万円、年額12万円を補助する制度となります。対象校は、高等学校4校、専門学校等2校の合計6校としております。補助の手法としては、学校を経由して補助するケースと市から補助するケースの2パターンを想定しております。

2つ目の支援としては、いわて留学に係る連携となります。

いわて留学は、県内の高等学校を全国の生徒が受験することを可能とする県教育委員会の制度となっており、市内では、県立黒沢尻工業高等学校が制度の活用を検討しているものとなります。県教育委員会に申請する際、市町村の支援が必要となる制度であることから、市教育委員会として支援を検討したものとなっております。

具体的には、県宅地建物取引業協会北上支部や全日本不動産協会岩手県本部と連携し、市を介して、いわて留学を希望する生徒の要望を協力団体と共有しようとするものとなります。

スケジュールとしましては、来年度令和7年4月からの支援事業の開始を予定しており、そのために、今年度の7月から各校にて令和7年4月入学希望生徒への周知を予定しております。この周知を進めるため、今年度6月議会に債務負担行為を提出し、市の予算に係る審議をいただいている状況となっております。

参考までに令和5年度の下宿等利用生徒数は、247名となっております。また、県内各自治体の支援策も資料にまとめておりま

したので、ご確認ください。

照井 睦子 委員 令和5年度の下宿等利用生徒数と伺いましたが、247名の生徒数は、増加傾向にあるのでしょうか。

総務課長 令和6年度は、若干減少していると確認しておりますが、年度によって増減が見られ、この程度の数値で推移すると想定しております。

高橋 隆紀 委員 下宿支援をする中で、下宿代自体が保護者等から下宿先へ支払われない状況が生じる恐れもあるかと思っており、支払い状況を確認の上、補助金を支援することが望ましいと思われれます。

教育長 意見として、承らせていただきます。
改めて、質問等ございますか。

(教育委員より、「無し」との発言あり)

それでは、協議第6号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(教育委員より、「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、協議第6号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時30分)

議録作成者 教育長 船 田 浩

令和6年6月26日